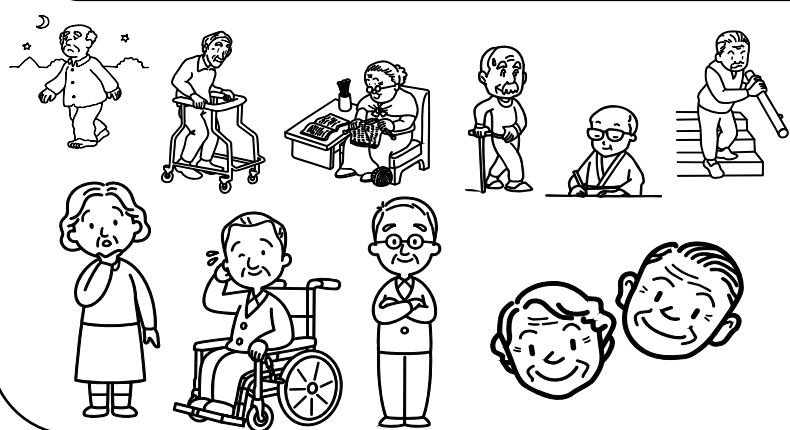


入院患者・入所者の幸せづくりと実現したい生活を支える 施設に勤務する介護支援専門員の評価について

100 : 1

現行の基準は入院患者・入所者100人に介護支援専門員1人



介護保険3施設の
介護支援専門員
(ケアマネジャー)



50 : 1

入院患者・入所者50人を超えて過配をした場合に加算



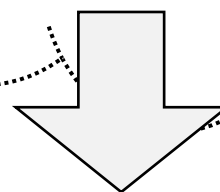
ケアマネジメントに
専念できます!

100人を担当するのは
大変。実態に合わせて
評価して下さい。

悩み...



他の業務との兼務が多く、適切な
ケアマネジメントを行うことが困難



**入院入所退院退所調整
および
ケアプラン作成担当者
としての明確化**

【平成21年4月介護報酬改定にあたっての提言
(平成20年11月14日)より抜粋して作図】

© Japan Care Manager Association